

## は し が き

令和3年は、2回の選挙が執行されました。まず、令和3年7月4日に都議会議員選挙が執行されました。昨年の東京都知事選挙に続いて、新型コロナ禍での2度目の選挙となりました。投開票所における感染症対策は、基本的には前回は踏襲して行うこととしましたが、より現実に即した対応に変更し、実施しました。新型コロナ禍ということもあり、投票率の低下が懸念されましたが、期日前投票は、前回の都議会議員選挙を若干上回る状況となりました。なお、この選挙から、板橋区では、板橋区から発案し、実現に漕ぎつけた「期日前投票所混雑状況可視化システム」を導入しました。これは、期日前投票所の混雑情報をスマートフォンなどにより、容易にリアルタイムで確認することができるもので、画期的なシステムであると自負しております。当日投票を含めた投票率は、残念ながら41.68%と前回は9.92ポイント大幅に下回りました。

このたびの都議会議員選挙は、定員の5名に対して、10名が立候補（うち、政党からの立候補7名）し、激戦区となりました。なお、選挙執行後に、当選者の一人が、選挙期間中に無免許で人身事故を起こしていたことが選挙後に発覚し、選挙の結果には影響がないものの、区内外の有権者から、大変多くのご意見をいただきました。「選挙の記録」には記載できませんので、この場で言及させていただきます。

次に、10月31日には、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。9月に当時の菅総理大臣が突然、総理辞任を表明し、同月末に自由民主党の総裁選挙が行われることとなりました。このため、解散の時期が遅れることとなり、また、衆議院議員の任期が10月21日だったため、現行憲法下では初めて、任期満了後の選挙となりました。衆議院議員選挙の期日は、多くのマスコミが政府関係者の話として、11月7日投開票を予想していたため、本区においても同日を想定して準備をしていたところ、10月4日に、新総理である岸田総理大臣が同月19日公示、31日投開票とすることを表明しました。

当然のことながら、選挙の準備は事前に行っておりましたが、日程が決まらないと開始できない事務もあり、慌ただしく選挙事務が始まりました。投票所及び開票所については、施設管理者や小中学校長のご理解もあり、予定どおりの場所で実施できることとなりましたが、「選挙のおしらせ」については、期日前投票が始まる前までには、郵送できない事態が発生しました。しかしながら、選管職員や関係部署の努力と請負事業者の協力があり、多くの世帯には、期日前投票開始日には、郵送できることとなりました。

最高裁判所裁判官国民審査とあわせて3票を投じる選挙となったため、投票所の選定やレイアウトには工夫を凝らしましたが、かなり混雑する投票所が発生してしまった事実がありました。次回の衆議院議員選挙においては、別の投票会場の選定が必要と感じるなど、課題も見えました。投票率は、東京都第11区、第12区合計で54.9%と前回は2.34ポイント上回ることができました。

都議会議員選挙及び衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査の詳細につきまして「選挙の記録」としてとりまとめました。ご高覧の上、ご活用いただければ幸いです。

令和4年2月

板橋区選挙管理委員会

